

令和2年度

湖南省行政改革懇談会議事要旨

第4回会議

(令和3年2月26日開催)

湖南省財政課行財政改革・ICT推進室

懇談会委員出席者	会長	新川 達郎
	副会長	田中 正志
	委員	石井 良一
	委員	岡田 啓子
	委員	小林 邦彦
	委員	境 和彦
	委員	園田 英次
	委員	土山 希美枝
	委員	手島 英治
	委員	中作 佳正
	委員	広部 武
	委員	森本 ゆかり
	懇談会委員欠席者	委員
委員		木島 真介
委員		北村 亘
事務局出席者	総務部次長	森村 政生
	財政課行財政改革・ICT 推進室長	青木 浩司
	財政課行財政改革・ICT 推進室長補佐	森岡 和也
	財政課行財政改革・ICT 推進室長補佐	伊原 優実
	財政課行財政改革・ICT 推進室主任主事	谷口 達哉

開始 9時 30 分

事務局

委員の皆さまおはようございます。

本日は、公私ご多用の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

定刻になりましたので、ただいまから第4回湖南省行政改革懇談会を開催させていただきます。

本日は、市長はあいにく公務が重なり出席させていただきませんが、本日中間提言に向けての議論をいただくということで、市長の方からもよろしくお願ひしたいと伝えておいてほしいとのことでございましたので、本日、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは会議を開催するにあたりまして、まず会長様から一言ご挨拶をよろしくお願ひいたします。

会長

改めまして、おはようございます。

今日も雨の中お集まりをいただきましてありがとうございました。

ただいま、紹介ございましたように今日は、第四次の湖南省行政改革大綱、いよいよ取りまとめに向けて少ししっかり議論をしていただかないといけないという最終段階のところまできてございます。

もちろん、中間報告ですから、今後、修正の余地もあるのはあるんですけど、おおよそ、今日大きな方向はきちんと固めて、そして中間報告を当懇談会として市長さんにお出しをしたいというふうに思っております。

もう申し上げるまでもなく、本市を取り巻いております社会経済的な環境や理由が、これからの地域の人口動態をはじめとして、将来の見通しということについては、やはりかなり厳しいものがございます。

今回の大綱の中にもそのあたり反映をされているところもございますけれども、もう一方では、そうした様々な環境の変化に対応して、これからの湖南省市政というのを、どういうふうに市民生活を支え続けることができるような、そういう湖南省に仕立て上げていくのか、ある意味ではこの行革の大きな使命というふうに考えていただければいいのではないかと思います。

今回の四次の中間提言の案のところに少しありますように、地域力・デジタル化・経営力という言い方をしておりますけれども、こういうこれからの地域を引っ張っていく力というのを結集をして、これからの行政というのを進めていっていただきます。そのための改革の大きな方向というのを、今日はご確認をいただきながら、それを具体的に、中長期的にどういうふうに、実際にこの地域に、そして湖南省政に、また市の行政に根付かせていくのか、そう

いう議論をいただければ、そんなふうに思っております。
限られた時間でございますけれども、本日もよろしく願いをいたします。

事務局

会長ありがとうございました。
次に懇談会委員の交代につきましてご報告をさせていただきます。
滋賀銀行甲西中央支店長が異動をされたことに伴いまして、本日の懇談会から戸簾委員に代わりまして、境委員の方にご出席をいただいておりますのでご報告させていただきます。よろしく願いいたします。
それでは本日の会議の成立についてご報告をさせていただきます。
本日三名から、都合により欠席と聞いております。あと、1名の方が、今しばらく遅れておられますけれども、現在の出席が、委員 15 名に対しまして、11 名でございます。
従って行政改革懇談会運営規則第六条第2項、に基づきまして、2分の1以上の出席でありますことから本日の会議が成立したことをご報告させていただきます。
それではまず、議題に入ります前に報告事項として、先般開催いたしました第1回策定調整部会の概要について、事務局よりご報告の方させていただきます。

事務局

【策定調整部会の概要報告】

事務局

ただいま報告いたしました、部会でのご意見を踏まえまして、今回の中間提言資料を作成しておりますので、この後ご議論いただきますようお願いいたします。それではこれより、議題に入りたいと思います。
湖南省行政改革懇談会運営規則第五条の規定により、懇談会の議長を会長にお願いいたします。
会長、よろしく願いいたします。

議長

それでは早速、本日の議題に入って参りたいと思います。
今日は議題、中心的なもの1件だけでございます。
第四次湖南省行政改革大綱について、中間提言の案についてご意見をいただいて参りたいというふうに思っております。
それでは、中間提言案につきまして事務局からご説明をお願いをいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

事務局

【議題の1) 中間提言案についての説明】

議長

どうもありがとうございました。

それではただいまご説明をいただきました中間提言の案につきまして、ご意見や或いはご質問ございましたら、ご自由にいただければと思います。よろしく願いいたします。

委員

何度も議論して、全体的にとても刷新された内容になってるかと思っております。主語・述語がわかりにくいところが何点かあって、基本、4行の文書があるところで、最初から最後まで、一つの文章になっているのはちょっとわかりにくいんじゃないかっていうのをちょっと何点か気になりました。

まず19ページも、2段目と3段目に主語が来てしまってるんで、ちょっとこの文章の中では2段目のまちづくりがって言葉がなくてもいいんじゃないかとか、地域活動の前に、またとかって入れるといいのかもしれない。

その辺はちょっと検討ください。それから、20ページも、最後に青字で直していただいとるところで追加されるところがやっぱり多くなっていて、余計わからなくなっているところもあります。20ページの上から2段目ぐらいのところも、市の情報をもっと積極的に市民の皆さんと共有できるようという文章のところの3段目ぐらいの、その情報をより多くの人が共有することによって、みたいな言葉は、そのくりの中の1段目と同じことをもう1回言ってしまうんで、外してもいいんじゃないかなと思います。

それから、特に気になったのが、24ページの、真ん中の段は、8行ずっと、言葉が続いてしまっていて、何が言いたいかもちょっとわからなくなってます。自分自身もこの文章をどう直したらいいかわかんないんですけど、この中では三つぐらいのことが言いたくないんじゃないかなとは自分では思ってます。

ワークライフバランスと働き方の推進のこと。それから例えば、2番目が、AIやRPAを有効活用した正常化とかの取り組みだとか、三つ目がアウトソーシングの民間活用をもっと導入してやるとかっていうことが言いたいのかもしれないんですけど、ちょっとその辺がわからなくなっちゃって、ここは特に直された方がいいかなというふうには思っています。多分本当にいろいろ意見があると増えていくばかりかと思うんで、その辺の細かいとこ直すと、もっとスリムになって、わかりやすいと思います。誰に見せるか。委員とかは、専門用語をたくさん知ってて、何となくわかるんですけども、でも提言して、多分議会も含めて出された時にこれが言いたいなってというのがはっきりわかるように、文章は簡潔にされた方が、私たちもそうですし、みんな分かりやすいんじゃないかなっていうのを思いました。以上です。

議長

表記上の問題でご指摘をいただいておりますので、この辺りまた事務局の

方で少し工夫をして、わかりやすく、また重複など整理をしていただければというふうに思います。その他、いかがでしょうか。

委員

見させていただいて、大変わかりやすくなったという印象を受けました。特に部会の方で、議題に上がっていたというふうに資料いただいています、文言等の修正の部分とか、綺麗に整理していただいたんだというふうに感じました。それとSDGsについての部分なんですけれども、特に 17 ページのところ、マークで表していただいていたので大変わかりやすく、関連性もあるということがわかって、とてもいいんじゃないかなという感じました。それに関してなんですけれども 15 ページで全体のSDGsのまとめである、ここがすごく小さくて見えづらいので、せつかくこのSDGsについてのことを書いてあるのにもかかわらず、詳しくは何のことなのかなという感じがちょっと見えにくい、せつかくなんでこー覧のそこだけでも大きく見やすく、それぞれの項目何かわかりやすくしていただいた上で、この 17 ページのこのマークの表記だけでいいのではないかなというふうに感じました。以上です。ありがとうございます。

議長

ありがとうございました。
17 項目ありますんで、どういうふうに分かりやすくするか難しいかもしれませんが少しこれも表し方・示し方、わかりやすくということで、ご意見いただきましたのでちょっとまた事務局で工夫をしてみただければと思います。
その他いかがでしょうか。

委員

18 ページの方なんですけど、まちづくりの方で。今ご存知だと思うんですが、地域支え合いっていうのが、テーマになってきてますね。これは国が定めたもんだと思うんですが、この辺のことをもっと強調しないといけないかなというふうに思います。
それと、この4月1日から、区長っていう名前が変わります。地域代表者会議という名前に変わっていくんですが、この辺で大きくこのまちづくりというものが、変身していくわけなんですけれども、この辺のところはまだここには入っていないんですが、区長さんの名前が変わるというのは会議の中での地域の代表者、地域に帰られれば区長という言い方をするんですけれども、会議は、この地域代表者という形で、1年間進められるわけです。まずこの支え合い、この辺のところも少し文章に入れて地域に訴えていく、協力していただける。こういう文書も必要かなとこんなふうに思いますので、その辺よろしく

お願いします。

議長

ありがとうございました。

この点は事務局の方から何か補足ございますか。

事務局

はい、ありがとうございます。

委員がおっしゃっていただきましたように、各区、地域まちづくり協議会というものが今開会中の3月議会の方で、まちづくり協議会条例、または行政区条例の方の今改正が出されています。今委員おっしゃっていただいたように、来年度からまちづくり協議会と区というもののあり方が、新たなステージに変わっていきということが進められております。これにつきましては、今議会上程中でございますので、この素案以降、また中間提言をいただいた後、当然案までの期間がございますので、もう少しその部分は文言整理をさせていただきたいと。3月議会が終了しまして、見えてきた形の中で整理をしていきたいというふうに考えております。

それと地域支え合い活動につきましても、今おっしゃっていただいたように、文面の18ページの真ん中あたりでは、地域福祉とか、当然災害時の向こう3軒両隣。第一次的な災害の時のですね、区の持っていただく役割、それからまちづくり協議会が広域的に避難所開設していただくとか、そういった繋がりでですね。そういったものが、簡単に上がっておりますんですけども、やはり今地域支え合い推進員も含めて地域支え合い活動。互いに助け合う、こういった部分を地域の方で、市の方も取組をしていただくように進めて参っておりますので、こういった部分についてはもう少しですね、この部分に、やはり、協働、共助、自助という部分を入れてますので、しっかりと盛り込んでいきたいと思っておりますので、もう少し修正の、時間をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長

どうもありがとうございました。

地域支え合い推進活動については、具体的な文言も含めて少し修正を加えていくということにさせていただきたいと思っております。

区長会そのものの内容についてはまた今後の議会でのご議論も踏まえて修正ということでよろしく願いいたします。

その他、いかがでしょうか。

委員

今の18ページのところで、NPOの言葉が出てるんだけど、上は法人がついてなくて下が法人ついてるんで統一をしていただきたいと思います。それ

が細かい話なんですけど。

22ページなんですけども、具体的な取組内容の三つ目の、この今後の施策に繋がる場所なんですけども、ちょっとこの内容の意味が、この後どういう施策が出てくるのかが、よくわからないんですけども、上の二つで言い切っているのかなっていう気もするんですけども、ちょっとこの後に、どんな施策を考えてるのかちょっと教えてもらえればと思う。

事務局

具体的な取組内容の三つあるんですけども、一つ目につきましては、現在進めております電子申請を主に、今後実施計画の方では上げていきたいなというふうに考えておまして、次の2段目の窓口サービスの改革の一部としましては、少し手続き的な役割をガイドするようなそういう電子申請のさらに前の段階の手続きを導入しようと考えています。確かに今おっしゃいましたように、一番と二番というのは、すべての手続きの一環という意味であれば一つにできるかなというふうにも思われますので、もう少しここについては、実施計画の内容も含めて検討したいと思っております。

委員

三つ目は何をイメージしてるんですか。

事務局

三つ目につきましては、具体的に考える部分を検討しているところもありまして、特に公共施設の管理やあと全体の行政サービスの部分について、これがさきほどの一番の施策等にも影響していくんですけども、今の、一番と二番の電子申請の部分を含めまして行政全体に繋がるサービスに取り組みたいと考えております。

委員

ちょっと具体的なのがイメージできないんだったら必要ないと思いますし、今その前に言った一番と二番は1個になれるかなっていう話もありますし、ちょっと、これを枠組みにしてしまうんで、中で検討いただきたいと思います。

事務局

わかりました。こちらの部分につきましては、改めて整理をさせていただきまして、具体的な取組内容についてもう一度、修正もしくは表現の方変えさせていただきたいなというふうに考えております。

議長

基本は一つは、市民の皆さん方と行政とが、インターフェースをするところでのデジタル化ということあるいはオンライン化。
それからもう一つはやはり庁内の電子処理も含めた行政システム自体のデジタル化、要するにこういう紙文書ではなくて決裁も含めてすべてをデジタ

ル化していくというそういう話。というのが、これが最初で、2番目が住民、市民とのインターフェース。それから三つ目は、そもそもの様々な行政サービス、教育であれ或いは福祉であれ文化であれ、なんでもいいんですが、そういうものそのものをデジタル社会に対応したサービスの提供の仕方に変えていく、ということが目指されてるはずなんですけど、何か全然整理ができてないまま出てきちゃったので、少しご意見があったので上手に整理をしていただければと思いますよろしくお願いします。

委員

今のに関連してなんですけども、23 ページのがですね、ここに公共サービスのデジタル化が入っていますね、25 ページに、庁内のデジタル化もすでに入っているんですね。そうなんです、この 22 ページの整理が、対市民になると思うんですけども、ここに何をを入れるのかっていうところが、また整理が必要なんです。

私はもう1個でもいいかなと思うぐらいなんですけども、ちょっと、どうしても入れたいということであれば、この後の施策を考えて入れて欲しいなと思います。

事務局

先ほどの三つの施策の第2の政策の部分については、おっしゃっていただきましたように、市民の方をベースにサービスの提供を考えるような形で作らせていただいておりますので、特にさっき説明をできてなかった窓口サービスの新たなデジタル化ということで、例えば遠隔地、最近でいきますと、Web会議のように遠隔地からでも、行政の手続きの説明とかを聞けるようなもの。今後進められます小規模自治にも対応できるまた発展していく中ではやはり人員的に人を置いていくということが非常に難しくなってくるということも考えられますので、そういう新たなWeb会議のようなそういう画像を通して、行政のサービスが提供できるようなものも含めて、今後取り組んでいきたいというふうに考えております。第2の政策においては市民の方へのサービス、第3につきましては内部の手続きというような形で取りまとめていきたいというふうに思っております。

議長

ありがとうございます。

23 ページの方の社会生活へのデジタル化の推進の方は役所のデジタル化の話ではなくて社会生活のデジタル化なんです。

市民生活そのものが、これから特にポストコロナのデジタル社会というのが一定定着する中で、そういう暮らし方というのをしていくということのある種のきっかけや或いはそのための基盤やというのを、ちゃんと提供しましょう

というのが、2)の社会生活へのデジタル化の推進ということですので、そのために行政が持つデータ、ビッグデータ、オープンデータ化であるとか、それを活用してもらえるような仕組みの提供であるとかということが重要だという、そういう趣旨で、オープンデータが使えるような、そういうサービスをしていきたいと思いますな話になったはずなんですけど、その趣旨はきちんと踏まえて作っていただかないと困るということだけ申し上げておきたいと思います以上です。その他、いかがでしょうか。

委員

事前にペーパーを見させていただきまして、今までの議事録というか経緯も拝見させていただいてはいるんですけども。

ちょうど21ページ、今のお話の延長線というか関連にもなるんですけども、そのICT関連というのが一つの大きな肝かなというふうに思いました。

内容でいくと、マイナンバーカードでこれの普及率がやっぱり一番大きな核になってくるんじゃないかなあというふうに思ってます、今の現状のその普及率が大体2割ぐらいって何か書いてたかなというふうに思うんですけど湖南省のですね。そういったものが、今の現状の施策の中でですね、普及させていくっていう施策がやっぱり前提にあるということにはなるんでしょうか。このマイナンバーカードのもっと湖南省の中で普及させていって、この、デジタル社会に対する施策、こう当てはめていくみたいな、そこがやっぱり一つの柱になってくるのかなと思うんですけども、そういった内容であれば今の現状を数値化して載せておくのは必要なかなと思いますし、その具体的な普及策は今後考えていかなあかんのかなというふうに思うんですけどそれはいかがでしょうか。

事務局

先ほども説明しました電子申請という部分につきましては、もちろん簡易的な申請から、やはり本人の確認が必要な、複雑な手続きというものが存在します。国の方では、マイナンバーカードを使った本人確認をするということが求められるような形になっておりますので、もちろんこの電子申請を進める上でマイナンバーカードの普及は、必ず成し遂げていかなければいけないものというふうに事務局としても考えておりますので、特に今後年度以降ですね、5年間におけるこの大綱の方の中でも、マイナンバーカードの普及については、必須な項目としてはとらまえていかなければいけないというふうには理解しておりますので、内容について記載できるかどうかの検討させていただきたいなと思います。以上でございます。

議長

もう健康保険から次は免許証の議論にまで移ってきてますので、もう当たり

委員

前と言えば当たり前になりつつあるということで、など表記するかまた工夫をしてみてくださいと思います。その他、いかがでしょうか。

すいません前回は欠席で失礼いたしました。

間があきましたので、そこをひっくり返すような話はちょっと難しいな、できないなと思いながら伺っていたんですけども、委員の皆様のご発言を伺いながらブラッシュアップしてこられたんだなということをよく理解しているつもりであります。

先ほどの話でIT化のところですね、23 ページまでは対市民サービスにおけるITの利活用と、社会の中でのIT化やそれを生かした、市民サービスのIT化の話をしておられると思うんですけど、24ページのところではですね、効率効果的な行財政運営のところ、ITについてやや言及されてるんですが、ITによる業務の効率化や例えばテレワーク対応みたいなのはですね、今後も必要であると思われますし、今後もですね、一過性のもので今回終わってもですね、まあまあ、もうしばらくはそのインフルエンザぐらいまでコントロールできるまで、あとインフルエンザって言っても、毎年1万人ぐらいが亡くなられておられたわけですから、インフルエンザぐらいのコントロールはできるにしてもインフルエンザも毎年新型が出てきたり、予防接種がきかなかったりっていうのがありましたから、おそらくITやテレワークなどの対応やですねそういったことが必要になってくると思いますし、何より、この間ですね、この間の行革を進めていく中で、大変順調に減らしてきた職員さんの数のことを考えるとですね、やっぱりその手のかかるところをどう合理化するかっていう業務の中身の効率化が必要であろうと思いますし、それにはITはやっぱり大事だと思うんです。

ただいろいろ仄聞しておりますと例えば庁内のLAN環境ですとか、IT化を行う上でのですね、意思決定のこれまでの仕組みの手順だとかそういったところに、なんていうんですかこれまでと同じようなことをITでやろうっていう感じではなくて、やっぱりITを使ってどのようにその業務にかかる手間を省略するかっていうお話をしなければいけないし、そのための基盤としてのインフラを整えなければいけないというところはあるんですけども、やっぱり24 ページ 25 ページのところなんですとですね、なかなかあんまりそれが読み取れなくてですね、アウトソーシングとかっていう話になるとだんだんやっぱり中抜自体が問題になってくような環境もありますし、業務手順を見直し業務の標準化に取り組むという話は、されてはいるんですけども、それはどこが主体でですねどうやるのかということについてとかですね、そもそも庁内の皆様のITの能力についてはどうなのかとかですねそういうところはいろ

ろボトルネックがあるように見て参りました。

ここに書いてある内容はそういう意味では総論賛成ですね、何かどこかいけないってわけではないんですけれども、どういう具体的な取組主体でどういうふうに行うかというのは、これは、大綱なんでそこまで細かくは書かないということなのかもしれませんけれども、この間やはりいろんな行革のとおき合いしていて実際どこがそれを実現して、その到達目標は目指す姿だけではなくてその指標としてですね、指標や基準としてどうなのかなってところについてはやっぱりいつもちょっと、書いてあることはそうなんだけど、実際にどう実現化していくのかなというところで、ちょっと迷いとか、うまくいかないという現実があるように思われます。すいませんそういう意味ですね、いろんな世の中で、これだけITっていうものですねIT化が遅れていた社会にですね大きなインパクトになることになってですね、そういう意味では好機だと思うんですけれども、この好機をですね、行動し、どこがどういうふうに進めて、事務効率化を進めて、そこで生まれた余力をですね、まわしていかれるのかということについてですね、もう少し具体的なというか、誰がどういうふうにするのかということが見えるといいなというふうに思いました。

具体的にここは大綱なので、ここには書かないけれどもこういうことが考えられてますということがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

事務局

現在湖南省の庁舎も含めて、インフラの環境につきましては、すべて無線化というような現状、整備をさせていただいております。2年前につきましては、職員にタブレット等を配置させていただきまして、ペーパーレス化にも取り組んでるというような現状でございます。合わせまして昨年からは書面押印の見直しというのは国の方が進めてる部分がございますので、そちらにつきましても、少し遅くなりましたが今年度、取り組むというような形で全庁的にも周知は行いました。やはり市民の方への行政サービスも含めながら、内部の業務改革をもちろん、進めていかないといけないということで、今具体的に思っているのは、やはりこの時代電子決裁というようなものいわゆる決裁を現在紙でやってる部分の中では、印鑑を押して決裁をまわし、例えば出先施設の方ですと、おられない課長の印鑑を待つとかですね、文書の滞留が非常に事務の効率が悪いなということを実感しております。特に内部の業務改革の具体的な部分につきましては、やはり内部を電子化、特に電子決裁を早い段階で導入をして、事務の手続きをデジタル化することでの効率を上げたいなというふうに考えております。

事務局

全体的なことなんですけども、先ほどのところもありましたけども、今回の大綱の中では、この会議の中でも、実施計画の方が大切ですよということを初めからいただいております中で、私どもの方も、実施計画の方は並行して作っていきますということで、この前の部会の方でも実施計画は今後どういうふうに示していただけるんですかということをお尋ねもございました。この後大綱でまとめができましたら、それぞれの具体的な取組内容に沿いました実施計画の方を今内部の方で調整しております。そういった中で次回の4月、後半ぐらいにある会議の時には実施計画もどういう形ということをお示しさせていただきたいと思っております。そういった中で、今具体的な取組の内容の〇ごとに実施計画の方を調整してまして、最終ちょっとまだ調整が整ってないところもございますが、次回の会議等ではその辺あたりも示させていただきたいと思っておりますし、あと、私どもの行政改革を進めている中で外部委員さんの方からもご指摘をいろいろいただいておりますが、進捗管理がしっかりできてないということを絶えずいただいておりますし、私もこの担当になりまして、一番悩んでますのがやはり、行革の市で進めていく、中核的な私どもの方としましてはできるだけ進めたい。ただ、ちょっと日頃業務を担っています職員の方ではちょっと温度差があってなかなかそちらの方に時間をかけられないということもありますし、そこら辺で悩んでおりますけども、私どもの方も実施計画を作る際には、いつまでにこういうことをする、いつまでにこういう目標に達成するように努めると、進めていくということをしっかり次回の実施計画に謳っていきたいと思っております。

それぞれの具体的な取組内容ごとの〇ごとに実施計画を定めて、それで進捗管理も進めて参りたいというふうに今のところ考えてるところでございます。そうしなければちょっと私どもも、本当にもう市内部の中で行革が進んでるのかどうなのかっていうところが、やっぱり数値的にも見えてきてないところもございますので、外部の方にも市民さんにも十分説明できないところもございますので、そのあたりを今調整しているところでございますのでよろしくお願い致します。

委員

例えばこういう審議会をズーム併用にされたりとかっていうことは現状のそのLANの状況で可能なんでしょうか。

事務局

一応、この庁舎すべてとあと、この庁舎敷地内、西庁舎と今現在ですと保健センターと主要となる部分につきましては、どこの施設行ってもWEB会議ができるような環境になっておりますので、それについては最終的にはすべての公共施設でできるような、そういう整備も今後進めたいなというふうに

考えてます。

委員

そうしますとワークフロー、インフラの問題については整ってきているということで、あとはワークフローの整理、先ほど電子決裁って話になりましたけれどもこれまでの手続きを電子で置き換えるということだけではなくてですね、一層そうした手続きの中で不要なものや省略化簡略化できるもの自体をなくしてしまってIT対応を進めていく、効率化のためのワークフローの改革みたいなことが必要になるかと思っておりますので、その部分については、実施計画の中で具体化されるというふうに伺いましたんで、それは本当に大事なことだと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

委員

綺麗にまとめてきておられるなというふうに思っております。
少しだけ観点を変えまして、こういう言葉がこの中に盛り込まれるかっていうと、多分難しいんじゃないかなとは思いますが、自主自立の精神で、地域代表者会議等々が開催されていくわけですが、そういう中で、当然、言葉としていいかどうかわかりませんが、クラウドファンディング的なものも入ってくるのかなというふうに思っています。そういうものを支援する体制と言われてるものが、このコミュニティビジネスが積極的に行われ地域の活動の活性化という説明にかかっているのかどうか。1点だけですけど教えていただけますでしょうか。19 ページでございます。

事務局

ありがとうございます。現在も地域創生の方で、クラウドファンディングご存知だと思うんですけど、様々な取り組みをさせていただいております。
地域まちづくり協議会等につきましても、以前もクラウドファンディングをいろいろ相談をいただいたりしております、ただクラウドファンディングにつきましてもいろいろ見せ方であったり、その熱意であったり、目標額であったり、様々なことがございます。ただこのコミュニティビジネスという考え方の中には、当然これから地域代表者会議で自分たちの地域を、どういうふうに変えていくかどういふふうによくしていくかという中では、クラウドファンディングの手法というものはすべて必要になってくると考えておりますので、実施計画の中で当然どういったコミュニティビジネスをご展開いただくという部分でクラウドファンディングっていうのを入れていきたいなっていうことは考えております。

委員

日本ではなかなか寄付っていう文化がまだ成立しないということで、寄付っ

ていうとね、税法上とか結構うるさいもんですから、そういう言葉を使われるのもいいかなと思っております。

もう1点だけですけどすいません。

先ほどマイナンバーについては国からまだこうだっというのが、降りてきてるようなきてないようなということなので、3年で8割、2割を8割にしろとかって言われてくると、また対応が自治体も変わってくるんじゃないかなと思いますけど、そこまではやっぱりまだ来てないだろうなというふうに思ってます。ただ、これ大分前の資料で前に見ていただきましたけども、第2のスマート自治体という中で、もう国からすでにスーパーシティ構想、実際出てって内閣府の地方創生の方ではもう少しブラッシュアップされたものがもうすでに今年、コロナ禍ですけども出てるはずですよ。この第2のスマート自治体への転換というもののの中の、一つの目標になるのかどうか分かりませんが、説明する中でのこうなりたいなっていうところの中に、なんかこう、国から降りてきてるものも入れられても、このままの名前を入れるかっていうのはちょっと難しいかも分かりませんが、お考えの中でありませうでしょうかというのが質問です。

議長

今のご指摘についても事務局の方から何かございましたらお願いをしたいと思います。

事務局

市の方につきましてもやはりコロナ禍にありまして、いろいろと市の業務の中もいろんなやり方も変わってきております。そういった中で、やはり今まで行革進めてる中で一定経常的な経費の削減とか、いろんなところで手法の中で削減にも努めてきているんですけども、もう限界がきてるかなという中で私ども行革担当してるものからしましても、デジタル化を進めることでより業務の効率化が図っていけるなというように思っております。例えば先ほどの話にもありますようにコロナ禍にありまして、私どもやはり業務をしてる中でも、やっぱり今まで、例えばこういう会議にしましても、オンラインで結んで会議をすとか、というようなことがいろいろと最近日常的な形に変わってきています。県の会議で、今まででしたら県庁まで職員が出向いて1時間ぐらいかけて出向いて、それで会議で説明だけ受けてまた帰ってくるとかいうことが、今ではもうズームとかによりまして会議とかも行われてますし、そういったところでは職員の移動時間も削減もできますし、おまけにまたそういう旅費的なものも浮いてくるというようなこともあって非常に効率的に進められていくと。そういった中で、やはり、21ページに書かせていただいている第2の施策のところでは、市としましてもデジタル化社会への対応をこのコ

ナ禍を機会に、最優先にとらえていきまして、業務改善なり業務の効率化を図って、やはりスマート自治体への転換というのが国なりもし示されていますので、本市につきましてもそういうふうに取り組んでいきたいと考えているところでございます。

議長

どうもありがとうございました。

もうすでに法律でスーパーシティであるとか或いは地域5Gであるとか、実装され始めているところもあります。本市でも、そうした動きしっかり踏まえて先々の整備目標というのを、具体的にこれからの実施計画の中で立てていただかないと、どんどん遅れてしまいますよということはあるかもしれませんのでよろしくお願いします。

その他、いかがでしょうか。

委員

大変うまくまとめていただきましてありがとうございます。

ただちょっと下品な言い方ですが、民間だったら、行革ですから削ることですから、コストダウンとかいう言葉出てくるんですが、もちろんこの中に一切出てきてません。当然そんな下品な言葉使えないかもしれませんが、健全な行財政運営とかいろんなこと書かれてますが、やはり、デジタル化が目的じゃなくって、コストダウンのためのデジタル化でありますので、ズームでやるとか何とかそれはいいんですが、もちろんコストダウンと効率化が目的ですから、そのあたり一般市民の方にわかりやすく書かないと、何かデジタル投資することにしたらもう、それでもう発展的先進的何とかかんとかじゃないと思うんですが、さっきおっしゃいましたように、それによって余力ができた時間をもう少し効率的なことで使うというような、わかりやすい表現みたいなものも必要じゃないかと思います。

それと、一つ感じてることは、例えば中に書かれてたかもしれませんが、民間との人材交流みたいな、行政の方は行政でずっと同じことやるんじゃないかってたまには、ちょっとした外からの刺激みたいなこと、交流ですね。実は学校の先生も教育委員会、私仕事でやったんですが民間来ていただいて半年間研修していただいてしながら、何か刺激を受けて帰っていただきます。いい刺激か悪い刺激かわかりませんが、そういうことをもう少し何かやっていただくのはどうかな、地元の民間企業と市の職員との、半年間なり何か一つの人材交流みたいなことですね。そしたら、必ず民間で出てくるのが特に製造が出てくるのが、コストダウン無駄取り、トヨタ生産方式のこともあるんです。そのあたりが行革となんか結びつくかなと思ったりしてます。そのようにコストを意識しながらということで、ITの投資だけが、投資して戻らなか

ったら意味ないですからその辺り上手くやっていただければと思います。
それと、文章、美辞麗句で綺麗なことだけ書かれています。ただこれはこれでいいんですがこれに対して、例えば 13 ページ目のこの財政の見通し。こういうものが常に縦軸と横軸に、何か入ってないのかなと思って。詳細は入ってるんかもしれませんが、これすることによってこれだけコストダウンできてこうなったとか、なんかそういうもんはないのかなと思って。それが無いとどうしても綺麗な文章だけになって、てにをはだけの注意を払うようなことになってしまいますので、大綱だから仕方ないのかもしれませんが、そんな、次元の低いこと言ったら駄目なんかかもしれませんがね。より具体的に言った方がいいんじゃないかなと。もう、かつての大綱とかどうのこうのはいいとしまして、例えば他の市町村とどれだけ変わるのかとか、特色がどれだけあるのかとか、とんがったところがどれだけあんのとか、実際できてるのがどれだけあるのかとか、そういうこともまた、湖南市独自のものが出来れば非常にいいかなとは、思います。余計なことばかりです。

それと最後に昨日たまたま日経新聞見てたんですが、その中に、最近よく出てこられる、慶応大学の医学部宮田先生の言葉が目を引いたんですがね。誰も取り残されない社会へあたたかいデジタル化を目指せと書いてます。ただ、この辺り言葉うまく使っていて、高齢者の方もお年寄りもデジタル化ばかりじゃなくて、取り残されないような非常に難しいんですが、セーフティーネットみたいな形で、あたたかいデジタル化ですね。冷たいデジタル化ではなくて、やっていただければと思います。以上です。

議長

どうもありがとうございました。

基本的な考え方のところ、どういう筋を通すかというのを改めてご指摘をいただきました。具体的にどこをどう直せばいいのかというのは難しいかもしれませんが、今、ご指摘をいただきましたコストダウンという側面でただ単に収益を上げる話ではなくて、コストダウンをして市民サービスを向上させるというのが行政の最大の目的ですので、この辺り少し基本的な考え方として整理をしていくということ。

それから人材の交流の側面はこれは官民の交流とか連携とかのポイントになると思いますが、ここは少し本文中でも書いてあるところありますが、もう少し具体的に入れていただいてもいいかもしれません。

それから特に財政的にはこれから厳しくなるということが、このままでいけばという見通しなんですけれども、それを何とかしようというのがこの行革ということになると思いますのでこの辺りも財政見通しとの関係で、いかに効率化を図っていくのかということ、しっかり表現をした方が良いでしょう。

いかということでご意見をいただいたかと思っております。

なお、SDGsの目的からすると、誰1人取り残さないというのがSDGsの基本なので、あたたかいICTというのもあるかなというふうに思いながらお話を聞いておりました。ありがとうございました。

委員

先日法人税収について資料を送ってください。ちょっと勉強したいのということで送っていただいたんですが、平成元年と現在あたりと比べたら、法人税収入半減ぐらいしてるんですか。半減近い、ある意味でびっくりしたんですが、半減と言えば異常な減り方で、私の見方の間違いかもしれませんがこれだったらもう慌ててこの行革やらないといけないなという感じがしました。削るのはいいんですが、前にも申し上げましたようにプラスの、今後出てくると思うんですが、財産収入が増えるような施策、どんどん作っていただきたい。昨日もテレビで見てたんですが例のワーケーションが今はやってまして、米原駅にそういうステーションを設けることを米原市がやっておられます。東京から2時間、大阪・名古屋から1時間で新しいビジネス拠点を設けるということをやりつつありますが、湖南市もその類のことは見習う必要もないんですがどんどんやっていただければと思います。思いつきの意見で申し訳ないですが、削るばかりでは元気出ませんので、どうかよろしくお願いいたします。

議長

はい、ありがとうございました。

その辺り部会の方でもどういうふうに新しい財源見つけるかというのは、議論になってたところで、少し今のお話も含めて今後、特に実施計画のところあたりではしっかりと踏まえていただければというふうに思っております。

その他、いかがでしょうか。

委員

26 ページの公共施設等総合管理計画のところなんですけれども、この文章の最初の説明のところの中ほどで、個々の施設における、個別実施計画は一部を除き策定できておらず大多数の施設については方向性が明確に定まっていませんと。現状を記載いただいていますということで、それに対して具体的な取組内容が、個別施設計画の確実な進捗管理を行いということで、方向性を定まってないという現状認識で、取組内容がもう個別計画ができて、その個別計画が施設保有量が適切になるような計画ができてるといふ、そんなことが前提になったように思うんですけども、この辺の実際のところはどうかというところ確認させていただきたいと思います。

事務局	<p>今ご指摘いただきました部分なんですけれども、2段落目の方に、今後はということで、今現在の個別施設計画というのを策定しております、この3月に完成をするということで、それに対しての進捗をというふうに、と取組内容で書かせていただいたんですけれども、6月に大綱を完成させるとなるとちょっとこの辺の文言が整理をもう一回しとかなないといけないかなと今ご指摘をいただいてちょっと思いましたので、3月に個別施設計画を完成させて、その進捗管理を確実にやっていくということで、取組内容の方には書かせていただいておりますので、もう一度この辺、整備の方させていたいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>その個別施設計画は、相応の施設保有量というものが実現されてるようなものになってるわけですかね。</p>
事務局	<p>今作らせていただいている個別施設計画につきましては十年間の計画ということで作らせていただきまして、修繕とか、いろいろ平準化をしたような形で、作らせていただいておりますので、そのあたりは施設保有量の実現ということでそれを目指した形で作らせていただいております。</p>
議長	<p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっと会議で遅れまして、申し訳ございませんでした。 今ちょっとふっと気が付いたんですけど、26ページなんですけども。 具体的な取組の内容というので、市の遊休地のことなんですけども。 売払って、言葉は使うの。扱うのが行政で、私たちは貸付いうのも土地の貸し付けのもね。借地利用なんかという言葉で、やっちゃうんやけども、ちょっと単語の使い方が、あれかなあと思って、借地利用の方がいいかなと。売却資産とか言って売却を使うし。それと先ほど言っていた、これふっと気が付いたことなんですけども、24ページ下の方で、赤字の方をずっと来ていたんですけども、AI・RPAを有効利用していくということ文言の中に、アウトソーシングなど民間活力の導入も視野に入れてというところなんですけど、アウトソーシングってもう必要じゃないんじゃないかと。何か無理入れたような言葉が入ってるんで、もうそれやったらそれとともに、民間活力の電子機関の民間活力の導入も視野に入れという、ちょっとここだけ直したら、もっと文がスラっとするのかなあという気がしたんです。だからかえって言葉を使おうと思ってしまっただけからもう広い意味で、電子機器機関いうか、そういうIT機関とかいろいろあるんですけど、ちょっとこ</p>

の言葉今さっきからずっと考えてるんですけどね、頭が働かなくて。ちょっとここだけ変えたら、この部分何となくそのまま使えそうな感じでしたので、すいません、いらんこと言いました。

議長

ありがとうございました。

そのところは最初にご指摘をいただいて、いろんな要素が全部まぜこぜに入ってるので、ちゃんと整理をするようにということをお願いしていただきました。

一つはやはり職員の方の働き方、意識改革も含めてですが、その改革をしていくということで効果的な行財政運営ができる。それから二つ目にはやはりICT化を通じて人工知能や或いは、ロボティクスプロセスをきちんと入れていくというような、そういう手順を標準化をし新しい電子的な行政処理の仕組みを作っていくということで効率化、有効化を進めていくというところ。それから、大きな三つ目はやはり民間活力というのを活用していく。これはもう今、いろんな手法がPPPという言い方で活用されていて、変な話ですがこういう役所の庁舎そのものも自分で持つということをもうおやめになってるところも出てきていて、民間の施設を作っていただいてそれをお借りして事業をやってもらい、持つのではなくて利用をするというようなそういう仕組みにどんどん変わりつつあります。そうした観点というのをちゃんと入れておけということだろうというふうに思っておりますのでそこは明確に書き分けていただいた方がわかりやすいかもしれません。

その他、いかがでしょうか。

委員

先ほどからね、いろんな、情報社会の伝達含めてお話あった、我々の、80を超えるとですねなかなか頭の中に入りにくいので、いろいろ、スマホを見ながら、IT含めて、インフォメーションテクノロジーとかですね、こうすることで、ITとはとかいうようなところから勉強してるわけなんですけど、先ほどお話があったようにですね。何をやっても、私が一番新しいぴったりする言葉があったらマネジメントっていうのが、ぴったりするんじゃないかなあと。これは、ISOの会社の勉強会で習ったんですが、すでに原価を考えながら、それも永遠に継続してっていうのがついとるんですね。それで先を見据えて、そして是か非かかっていうのははっきり決めて、諸元を大切にしたら、緒元は責任もってメーカーがほぼ管理する。こういったところが起源で、マネジメントっていう言葉で、すべてそういった言葉で、行革含めて、また庁内のすべての会議含めてですね。常に、先ほど言われたようにコストダウンですね。私もトヨタで一週間ほど勉強させてもらいましたが、確かに徹底した原価を貫いてい

ます。行政に置かれてもですね、すべての業務、また、地域との折衝も含めてこの地域マネジメント行政マネジメント、常に原価を考えながら、そして周辺考えながら継続してっていうようなところにありますんで、そしたら何ができるの湖南市は、何があるのっていうところにまたなってくると思うんですね。例を挙げると今盛んに鹿児島の方に移住は始まるとかね。情報を見ると、コロナ敬遠して空気のいい鹿児島市は、窓口をあけて、どんどんどんどん移住してくるもので枠がなくなってきたって、うれしい悲鳴を上げてるといようなお話を情報で聞いておりますが、湖南市あたりもですね、そういった小さな鉢の中をつつくばかりじゃなしにですね。大きく日本全体にまだ世界に向けてですね、発信して、こういった良いところなんですよ。ここに住んでもらえるとずっと水はタダですよ、綺麗ですよ、温泉が出ますよとか例えばですね、そういうものがあるのかなのか私は知りませんが。そういう外部に向けての湖南市をアピールして、どんどん、流入をしていく。そして、市の財政も含めて健全化を進めていくというような、何かこうアピールして発信するような湖南市として、こういったところあるんですよというような発信するような道具を含めてですね、それはインフラなのか、どういうところに繋がるかわかりませんが、一つ夢のあるような話も交えてですね、いい行革の方針が出たらいいなと、このように考えておりますのでセンターの方も大変ですが、一つ、いろんな面で勉強していただきまして、すべて、行政マネジメント。地域マネジメント。いうことで新しいことをやろう、誰もマネジメント先生がたくさんあるけど言いませんでしたけど、私の認識はマネジメント、常に原価、継続、こういったところを常に考えてね。方針を出していただきたいな、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上。

議長

はい、ありがとうございました。
マネジメントという観点というのをしっかりと見据えて、なお将来に明るい展望が見えるような、そういう大綱ということでご意見をいただいております。どこまで上手に書き込めるかわかりませんが、また総論的には参考にさせていただいて少し工夫ができるところ工夫をしていただきたいというふうに思います。
その他、いかがでしょうか。
それではご意見、本当に山ほどいただいてしまいまして、これからの少し修正しないといけないんですけれども、まず中間報告ということですので、今日いただきましたご意見を、私の方で事務局とご相談をさせていただいて中間報告の形にまとめさせていただきたいというふうに思っております。

修正の仕方は恐縮ですが会長にご一任ということでお願いをしたいというふうに思います。中間報告の案、取りまとめできましたら、また確認のため各委員のところにお届けをさせていただくということにして、中間報告を市長さんのところに、私ども懇談会からの意見ということで提出をさせていただきたいと思います。

この間はこの会議の形ではなくて一旦取りまとめ私の方にご一任をいただき、その案についてのご意見は、各委員からまた個別にいただくというそんな形で、今後進めさせていただき、まずは中間報告の段階ですので一旦、市長さんに提案をさせていただきたいというふうに思っておりますが、そんな形で今日のところの、意見の集約ということにさせていただきたいと思いますが、当面、そういう形でご了解をいただけますでしょうか。

ありがとうございます。

それではただいま申し上げましたようなやり方で、まず私の方で取りまとめさせていただいて、ご確認をいただき後日市長さんに中間報告を提出をさせていただく。いうことにさせていただきたいと思います。

それでは引き続きまして本日の議題を、今後の予定というのがございます議題の2番目今後の予定について事務局の方からご説明よろしく願いいたします。

事務局

【議題の2)今後の予定について説明】

議長

どうもありがとうございました。

ただいまご説明いただきましたように、今日いただきましたご意見を踏まえて中間提言をさせていただき、それに基づきまして議会へのご報告や或いはパブリックコメントということをやっていたら、4月にその結果というのをご報告いただいで私どもとして最終的な提言の取りまとめをさせていただく。それを踏まえて5月6月で市としてのご方針そして議会でのご報告ということを終えて、最終案ができるという、そういう形になろうかと思えます。

この間、併せて大綱だけではなくて、実施計画についても、4月までには、合わせて策定をし、当懇談会でもご審議をいただけるという機会を持てるということでご報告もいただいた。これは先ほどご報告をいただいたところでもございました。

この手順につきまして何かご意見、或いはご質問ございましたらお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

それではいろいろ事情があつてというよりもコロナの影響なんですけど、こういう形で大分ずれ込んでしまいましたけれども、何とか行革大綱しっかりと

よいものに仕立て上げていければというふうに思っておりますし、今後の本市の行財政改革がより効果のあるもの、成果が上がるものになっていくように、最後のご審議しっかりいただければというふうに思っております。

本日のところは本当に各委員から、貴重なご意見たくさんいただきました。

改めて感謝を申し上げたいと思います。

それでは議題としては3)その他というのがございますが事務局から何かございますか。

事務局

特にございません。

議長

それでは本日の議題は以上で終了ですが、各委員からもし何か補足してございましたら、或いは言い忘れたということがあれば、お伺いをして終わりたいと思いますが。よろしいですかね。

それでは以上をもちまして本日の議題すべて無事終了とさせていただきます。今日も本当に活発にいろんなご意見をいただいてありがとうございます。なかなか行革大綱ということで大きな方針ということに、どこまで各委員のご意見というのを丁寧にフォローできるかというの難しいところもありますが、同時に本質的に大事にしないといけないところを、それぞれご指摘をいただいてございます。できるだけこうしたご意見踏まえつつ、しかし行革大綱として、これからの本旨姿勢というのを支え続けることができるというふうなこれもSDGsでよく出てくる持続可能な、地域の未来というのを支えられるようなそういう行政というのを作っていかないといけないという、こういう使命がございますので、そうした観点から、各委員のご意見というのをしっかりと踏まえるものが踏まえる、表現できるものは表現をしていく。そして本当に成果の上がる行革大綱にしていくっていう、そういうことをこれから、また事務局ともご相談しながら、そして各委員と意見交換しながら進めていければ、そんなふうに思っております。

いよいよラストスパートというところに来ておりますが、まだまだ委員各位には、これからさらに知恵を絞っていただく、というようなところ場面が最終の答申に向けてたくさんございますので、今後ともよろしくご審議ご協力のほどお願いを申し上げたいというふうに思っております。

私の出番は、今日はこれくらいにさせていただきたいと思います。事務局に進行をお返しをさせていただきます。

事務局

会長様、また委員の皆様、活発なご議論、また意見、ご指示等ありがとうございました。

次回はですね、4月の下旬に開催の方させていただき予定しております。
今度最終提言を懇談会からいただく前段ということで、この素案今後パブリックコメントにかけながらですね、また案という形で固めていきたいと思えます。行政改革につきましては先ほど委員の方からもいろんな委員さんからも意見ありましたように、やはり行政改革を進めていく中では、やっぱり司令塔的な部分っていうのをしっかりこの部署が持つてですね、やっていく必要があると。当然実施計画の進捗につきましても、しっかりと、各課任せではなくて、進捗をしっかりとこちらがとらえていっていかないと進まないものでございます。どうしても各課の方が対岸の火事程度にしか思っていないところもありますので、行政改革の必要性これをしっかりとこちらの方がとらえて、進めて参りたいというふうに考えておりますので、最終提言に向けまして、皆様のお力をまたお貸しいただきたいと思えます。

それではこれもちまして本日の第4回行政改革懇談会については終了させていただきます。

どうもご苦労さまでした。

ありがとうございました。

閉会 11 時